

令和２年３月２日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）歴史教育について

広島県として、何を大切にしてこれからの歴史教育に取り組んでいくのか、そのための教職員をどのように育成していくのか、教育長の考えを伺う。

（答）

高等学校の新学習指導要領の地理歴史科の必履修科目「歴史総合」では、近現代の学習の指導について、「多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成すること」と示されております。

この目標を達成するためには、歴史的な見方・考え方を働かせ、思考力、判断力、表現力等を養うことが重要であり、教員には、生徒が多様な視点に着目し、課題を追究したり解決したりする学習を設計できる指導力が必要となっておりまいます。

このため、教員の専門的な指導力の向上に向けて、各種研修や学校訪問等に取り組むとともに、今年度は新たに、各学校の地理歴史科、公民科の教科主任等を対象として、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や、指導教諭の授業の映像を基に効果的な指導方法の在り方について協議・演習する研修を行ってまいりました。

今後は、これまでの取組を充実・強化するとともに、歴史教育において、その背景や流れを踏まえて、歴史的な事象を公正に判断する力を育成できる指導力の向上を図ってまいります。